十日町市政だより
毎月15日発行 1部5円
十日町市役所発行
TEL 701

世帯数 7,572
市の人口 43,385
男20,605 女22,780

第三回 三定例市議会

災害復旧 促進を決議す

第三回十日町市議会定例会が去る九月二十五日から二十七日までの三日間開催されました。災害復旧費等を含む補正予算案外十件が可決されたほか、請願八件のうち六件を採択、一件が文教厚生委員会に付託されました。

また、議員から災害復旧に関する意見書が提出され、満場一致で決議されました。

主な内容

一、相次いでおこった台風による災害復旧施設の応急措置、満場一致で行われました。

これは市の農業はもちろん、国や県に対しても強力に災害復旧が行われるよう働きかけることを決議したものです。

一、昭和三十三年度十日町正面道路改良について

▼才田の部では道路幅七、八七七、三六〇円、軍正（地内）手線間一、一八三、〇〇〇円

▼以上の報告として十八の部では道路幅七、九三九、五六〇円、東正手線幅一、二四五、二〇〇円、新町六、六九四、三六〇円追加

その内訳をみますと

土木費で災害復旧費一、五〇〇、〇〇〇円を含む一、七一九、〇〇〇円を追加し、本町西線拡張費十八万三、〇〇〇円を減じています。その他農業諸費で六三〇、〇〇〇円を追加、附帯費で、財産費費（市場整備対策費収益）一三三、三四〇円減額、加算及び公債、特別会計（上水道）等二、二四〇、〇〇〇円を追加などが主なものです。

▼以上の報告として十八の部では道路幅七、九三九、五六〇円、東正手線幅一、二四五、二〇〇円、新町六、六九四、三六〇円追加

その内訳は、市場の市町村長及び議員報酬の滞納繰越分三、四三六、七五〇円を追加、地方交付税で三、八〇〇、〇〇〇円追加、繰入金一、〇〇〇、〇〇〇円追加し、国庫支出金八五〇、〇〇〇円減じ、才人の部では繰越金六九〇千円追加

▼以上の報告として十八の部では道路幅七、九三九、五六〇円、東正手線幅一、二四五、二〇〇円、新町六、六九四、三六〇円追加

その内訳は、市場の市町村長及び議員報酬の滞納繰越分三、四三六、七五〇円を追加、地方交付税で三、八〇〇、〇〇〇円追加、繰入金一、〇〇〇、〇〇〇円追加、国庫支出金八五〇、〇〇〇円減じ、才人の部では繰越金六九〇千円追加

市債 三四、〇〇〇千円減正

〇〇〇円減じ、才人の部では繰越金六九〇千円追加

一、上水道特別会計才人、才出追加等を含む元、二九〇、〇〇〇円減じ、才人の部では繰越金六九〇千円追加

市債 三四、〇〇〇千円減正

繰入金 一、〇〇〇千円追加

才出の部では繰越金六九〇千円追加

繰越予算費六、六〇〇千円減正となります。

台風のツメ跡

【写真は鴨田捷防欠壊、消防団の活躍状況】

台風21号及び22号による施設の被害状況

災害箇所	被害状況
鴨田捷防欠壊	一基
鴨田捷防欠壊	一基
鴨田捷防欠壊	一基

来年は選挙の当り年

名簿にのらないと選挙できません

◇来年は知事、市長、議員選挙、市議会議員、衆議院議員など多く◇
◇この選挙が行われます。選挙人名簿に登録されないと、選挙権が◇
◇ってもらえ、これらの選挙に投票することができません。そこで近く各◇
◇所の縦覧が行われます。お互に注意、そう覧になるように努力を◇
◇お願いいたします。

基本選挙人名簿縦覧

来年九月十日（日）までの間に行われます知事選挙、市長選挙、議会議員選挙、衆議院議員選挙の基本選挙人名簿が作成されます。

この選挙人名簿は、今年十月十日から翌年十二月十九日までの間に行われます各種選挙に使われるものです。この名簿を基本選挙人名簿といいます。

基本選挙人名簿は、毎年三月三日に調製されます。選挙管理委員会は、住民登録による選挙人名簿を作ります。なお正確を期するために、市役所や各出張所で縦覧する外、市内各家庭へ配布しますから、各選挙権のある方は必ず名簿に登録されているかどうかを調べて下さい。もしもれていたり、誤りがあったら、市役所又は出張所の係員に申出下さい。

❶選挙の資格
基本選挙人名簿にのる方は、十月一日現在で年齢二十五才以上になる者（昭和二十年十月一日以前生まれの者）

❷選挙の場所
市役所及び各出張所（選挙人名簿を通じて指定します）

❸選挙の期間
十月九日から十二月十九日までの十日間です。土曜日でも

（今年の六月十七日以前から）本市内に引続いて居住をされている者です。

（又は取扱所に使用を通じて指定します）

第一期　今年十月一日より六日二十日までに行われたもの

第二期　来年小学校入学児童

第三期　来年小学校卒業児童

秋季種痘が実施されます！

本年度の定期種痘を左記により実施しますから必ず受けさせてください。

なお、本市内に住所を有しない者で本市内に居住する者は、市役所に申出ることになっておりますのでお申出ください。

❶十日町第四区　一七三・五点
❷中条　一六一点
❸新郷　一五三点
❹十日町第七区　一四九点
❺十日町第四区　一七三・五点
❻中条　一六一点
❼飛渡　一五三点
❽十日町第七区　一四九点
❾十日町第五区　一三六点
❿中条　一三六点

定期種痘日程表

地区名	期日	時間	場所	検診時間	種痘料
十日町	10月6日（木）	午前9時～午後2時	市役所	10月24日（月）午前9時～午後2時	17円
中条	10月13日（木）	午前9時～午後2時	中条小学校	10月21日（木）午前9時～午後2時	17円
下条	10月20日（木）	午前9時～午後2時	大井田小学校	10月24日（月）午前9時～午後2時	17円
川治	10月16日（木）	午前9時～午後2時	東川治小学校	10月21日（木）午前9時～午後2時	17円
青田	10月22日（木）	午前9時～午後2時	青田小学校	10月24日（月）午前9時～午後2時	17円
川治	10月29日（木）	午前9時～午後2時	川治小学校	10月31日（木）午前9時～午後2時	17円
下条	10月28日（木）	午前9時～午後2時	下条小学校	10月31日（木）午前9時～午後2時	17円
十日町	10月23日（木）	午前9時～午後2時	市役所	10月24日（月）午前9時～午後2時	17円
中条	10月21日（木）	午前9時～午後2時	中条小学校	10月24日（月）午前9時～午後2時	17円
十日町	10月23日（木）	午前9時～午後2時	市役所	10月24日（月）午前9時～午後2時	17円
十日町	10月28日（木）	午前9時～午後2時	市役所	10月29日（木